

利用者の皆さまへ

休館のお知らせ

コミュニティセンター下草柳会館管理運営委員会
大和市役所生活あんしん課、こども・青少年課

日頃より、コミュニティセンター下草柳会館及び下草柳児童館をご利用いただきありがとうございます。

この度、施設の利用環境向上を図るため、空調設備の改修工事を実施いたします。工事期間中は休館となるため、施設利用者の皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

休館期間（予定）：**平成30年9月1日（土）～平成31年1月31日（木）**

※休館期間は、工事業者の入札結果等により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

工事内容：空調設備の更新、照明器具の交換等

備考：休館期間中の時期に例年実施していた事業については、時期を変更して開催いたします。（開催時期が近づきましたら、自治会内で回覧いたします）

<平成31年2月分以降の予約について>

2月分の予約については、**1月4日（金）、中央5丁目自治会館**で受付を行います。お忘れのないように、また、場所・時間のお間違いがないようご注意ください。

2月分予約受付日 ⇒ **1月4日（金）午前10時～12時**

※なお、優先予約が可能な団体で、2月以降の利用を希望される場合は、

11月12日（月）午前10時～12時に、中央地区支え合いセンターで受付を行います。

※休館期間中は、下草柳会館に出入りすることができません。

受付にお越しになる際は、場所のお間違いがないようご注意ください。

休館期間中のお問合せ先

●工事及びコミュニティセンターに関すること

大和市 生活あんしん課（市役所本庁舎1階）

担当：八木下

電話番号：046-260-5162

受付時間：平日 8:30～12:00、

13:00～17:15

●児童館に関すること

大和市 こども・青少年課

（大和市民民活動拠点ベテルギウス内）

担当：山田、齋藤

電話番号：046-260-5224

受付時間：8:30～17:15

～この工事には、防衛省の補助金を活用しています～

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条に基づく民生安定施設の助成